

都市計画道路見直し方針を策定

市では平成28年度から都市計画道路の見直しを行い、今年3月30日に「四国中央市都市計画道路見直し方針」を策定しました。

問 都市計画課 (消防防災センター5階)
28-6231

都市計画道路とは

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて決定された道路です。人や物資を移動させるための交通空間であるとともに、人々が集い、語り、子どもが遊ぶといった日常の生活空間でもあります。また、火災や地震などの災害時には、避難路としての役割や延焼を食い止める防火帯の役割を持っており、さらに、電気、ガス、水道などの各種都市施設を設置するための収容空間としての役割も持っています。



平成27年7月に完成した中曽根三島港線

現状と課題

本市の都市計画道路は30路線あります。そのうち8割の24路線が、昭和20年代中ごろから30年代前半に決定されていますが、当初決定から半世紀以上経過してもなお整備されていない路線が数多く残されている状況となっています。このような長期未着手の都市計画道路の路線上の土地の所有者は、長期にわたり都市計画法の規定による建築制限を受けており、以前から課題となっていました。

見直しの必要性

○社会情勢の変化
これまでの都市計画道路は、人口増加や市街地の拡大を前提として計画されてきました。しかし今後は人口減少や将来推計交通量の減少など、社会情勢が変化してきたことから、未整備の都市計画道路について、改めてその必要性を見直すことが必要となっています。

○地権者への建築制限
必要性が低下し、整備の見込みがない都市計画道路において、都市計画法による建築制限を継続することが問題となっています。

見直し方針

長期未着手の路線のうち、9路線を廃止予定路線としたほか、2路線を線形変更の検討が必要な課題のある路線とし、今後住民のみなさんや関係機関と調整を行った後、変更を行う方針としました。また、塩谷川東線(国道11号バイパス)は、今年度線形を含めた変更が予定されています。

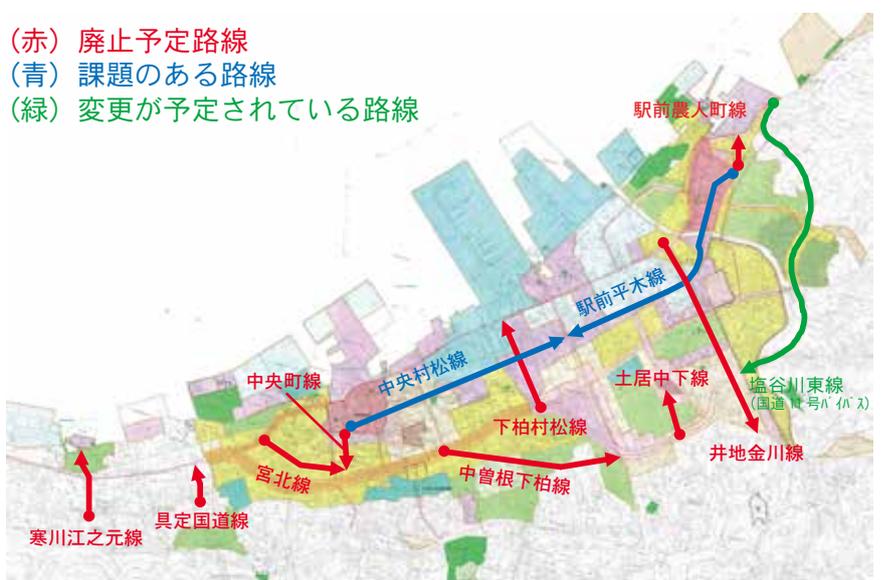
【廃止予定路線(9路線)】
下柏村松線、中曽根下柏線、中央町線、宮北線、具定国道線、寒川江之元線、井地金川線、土居中下線、駅前農人町線

【課題のある路線】中央村松線、駅前平木線

【変更が予定されている路線】塩谷川東線

見直しが行われた路線

(赤) 廃止予定路線
(青) 課題のある路線
(緑) 変更が予定されている路線



住民説明会 公聴会のお知らせ

廃止予定路線となった都市計画道路の都市計画の変更(廃止)について、住民説明会及び公聴会を開催します。

【住民説明会】

■6/12(火) 19:00～

場 消防防災センター3階
大会議室

■6/13(水) 19:00～

場 川之江ふれあい交流センター
2階 会議室3

【公聴会】

■6/27(水) 19:00～

場 消防防災センター5階
会議室501

※公聴会での案件の概要などは開催2週間前までに公告します

※公聴会に出席して意見を述べようとする方は、事前に意見の要旨などを書面にて提出する必要があります

※どなたでも傍聴できます
※公聴会に出席して意見を述べようとする方がいない場合は、開催を中止します。中止の場合は前日までに市ホームページでお知らせします